

万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業のお知らせ

大衡村の環境保護と温室効果ガス削減の観点からクリーンエネルギーカーを購入された方に対して、補助金（1台あたり）を交付します。

※令和2年度よりハイブリッド車は対象外となりました。

● この制度の趣旨

環境にやさしい村づくりを推進していくため環境負荷の少ないクリーンエネルギーカー等の普及により二酸化炭素の排出削減並びに省エネルギーの推進を図ります。

● 補助の対象となる自動車（以下の全てを満たすもの）

- 1) 燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・超小型電気自動車のいずれかであること
- 2) 新車であること（中古車は対象となりません）
- 3) 新車登録が東北運輸局宮城運輸支局または宮城県軽自動車協会で行われるものであること。
- 4) 申請者が車検証上の所有者であること（ただし、ローン購入により所有権が留保されている場合で、完済を条件に申請者に所有権が移転するものは対象とする。なお、リース契約は、補助の対象外）
- 5) 自家用乗用車であり、使用者が個人であること
- 6) 使用の本拠を宮城県内とすること
- 7) 宮城県内に本社を置く自動車販売店で購入すること

● 補助対象者等（以下の全てを満たすもの）

- 1) 新車登録をする時点において1年以上継続して大衡村に住所を有する個人
- 2) 世帯員に村税等の滞納がないこと
- 3) 過去5年、大衡村から同様の補助金の交付を受けていないこと

● 補助金の額

- 1) 燃料電池自動車 300,000円
- 2) 電気自動車 60,000円
- 3) プラグインハイブリッド車 50,000円
- 4) 超小型電気自動車 30,000円

● 申請期間

新規登録した日から2か月以内

（2か月を過ぎると補助金の申請ができなくなりますので、ご注意ください。）

● 申請の流れ

対象車両の購入後、住民生活課に申請をします。

※裏面の申請方法を参照下さい。

● 申請方法

新車購入・登録



交付申請

- ・ 申請書（様式）に必要書類を添付し、住民生活課に提出

〔交付申請に必要な書類〕

- ・ 申請書（様式）
- ・ 個人情報に関する同意書
- ・ 車両本体価格が記載された書類の写し（注文書または契約書）
- ・ 自動車検車証の写し（超小型電気自動車は標識交付証明書の写し）
- ・ 領収書の写し（割賦による購入の場合は、その契約に係る書面の写し）

交付決定



交付請求

- ・ 交付決定通知書の送付

〔交付請求に必要な書類〕

- ・ 補助金交付請求書（様式）
- ・ 振込口座通帳の写し

問い合わせ先 住民生活課
TEL 341-8512(直通)